

平成 21 年度報道関係者現地調査（第 1 回）

MA 米に関する質疑概要

日 時：平成 21 年 6 月 10 日 15:50～16:20

場 所：金城埠頭港湾労働者福祉センター会議室

参加社：7 社

< 記者 > 先程、カビの目視チェックを拝見したが、カビはどのくらいの頻度で検出されるのか。

[農政局] カビ検出の頻度はロットによって違う。出るロットもあれば全く出ないロットもある。

< 記者 > 現在は、厳しいチェック体制を敷いており、事故品は港に入っていないとのことだが、以前は、今日見せていただいたような倉庫に事故品が置いてあったということか。

[農政局] 輸入した商社が保管場所を決めていた。

< 記者 > 以前は、非食用として事故米が流通していたが、その事故米が今日の倉庫にも保管してあったのか。

[農政局] 他のものと混じらないように別の山にして置いてあったと思う。

< 記者 > 全部で何回チェックを行っているのか。

[農政局] 資料 1 の 2 ページにより説明すると、まず、産地船積時にサンプリングをして、それを日本に空輸し分析している。分析結果が基準を超えている場合、日本へは入国させない処置をとっている。次に日本に到着後のチェックだが、農林水産省植物防疫所で虫などが混入していないかチェックを行い、次に荷下ろし時の農産物検査でカビ、水濡れや水分値の検査を行っている。

その後、厚生労働省の輸入検疫検査があり、サンプリング検査で、残留農薬、カドミウム、アフラトキシン、遺伝子組み換え（全ての国ではないが）の検査を行っている。

以上、倉庫に入るまでに植物防疫所による植物防疫検査、登録検査機関による農産物検査を入れると 4 段階の検査を行っている。

その後は、先程現場を見ていただいたとおり、販売前に全ての袋を解体してカビの目視確認を行っている。

そして、最大 50 トンのロット単位で全てのロットに対してカビ毒の検査を行っている。このように入庫後から販売前に 2 回のチェックを行っている。

< 記者 > アフラトキシンが検出され積地に返送したことはあるのか。

[農政局] 輸出国に返送することになったのは、今年の 11 月の契約からなので、東海管内ではそのような事例はない。

< 記者 > 返送もしくは廃棄ということだが、コストを考えると廃棄処分の方がよいのではないか。

[農政局] 普通はそうだと思う。以前は事故米については非食用として処理することができたが、昨年からは認めていない。廃棄または返送の対応を取っている。

< 記者 > 買い入れ前の廃棄については商社の扱いとなるのか。農水省で数字を把握しているか。

[農政局] 東海管内では、20年度は返送・廃棄ともに該当がない。

< 記者 > 検査強化にかかる費用が1トン当たり1万円とのことだが、保管料と併せてどの程度のコストアップとなるのか。

[農政局] 保管料は検査に関係なく必要。カビの目視に要する経費については、倉庫業者に荷役賃を支払っている。それが、1トン当たり1万円くらい掛かる。

< 記者 > 今後も費用負担を国が続けていくのか。

[農政局] 今のやり方を恒久的に続けていくわけではない。安全性が確保でき、合理的な方法があれば、見直していきたい。

本省でカビに関するデータベースを作成しており、その集計結果を解析して、それを踏まえて合理的な方法を検討していくと聞いている。

< 記者 > 1トン当たり1万円は、検査の作業として民間に支払うお金ということか。

[農政局] カビ目視のために保管倉庫から作業場までリフトで運ぶ作業や袋の解体作業、解体したものを1トンのフレコンに詰め替える作業、その詰め替えたフレコンを保管倉庫へ運ぶ作業などの一連の荷役作業に要する費用が1トン当たり1万円程度かかるということ。

< 記者 > コンベアなどの施設は、倉庫側が所有していたものか。

[農政局] コンベアは倉庫業者が所有しているが、網目などは倉庫業者の負担で作成している。

- 以上 -